

郡山市職員（育児休業代替任期付職員）採用試験 受 験 案 内

郡山市総務部人事課
〒963-8601
郡山市朝日一丁目23番7号
TEL024-924-2041

- 育児休業を取得する職員の代替職員として勤務する職員（育児休業代替任期付職員）を募集します。

申込受付期間 平成30年9月3日（月）～ 平成30年9月28日（金）

1 採用職種、採用予定人数及び職務内容

| 採用職種 | 採用人数 | 職務内容 |
|-------|------|--|
| 一般事務 | 各若干名 | 市長部局、教育委員会の本庁又は出先機関、その他の行政委員会等事務局等における事務等に係る業務 |
| 土木 | | 農林部、建設交通部、都市整備部等の本庁又は出先機関等において、土木事業に係る設計、工事監督、施設管理等の土木行政の業務に従事します。 |
| 保育士 | | 保育、子育て支援等に係る業務 |
| 歯科衛生士 | | 歯科衛生等に係る業務 |

2 採用予定年月日及び任期

- 1 採用試験合格者は「育児休業代替任期付職員採用候補者名簿」に登載されます。
- 2 採用候補者名簿登載期間は、平成30年11月1日からを予定しており、その期間は3年間です（その間職員の育児休業が発生した場合に、合格者へ個別に採用についての連絡をします。）。
- 3 勤務先は育児休業を取得する職員が勤務する所属です。任期はおおむね1年以上3年未満で、職員の育児休業期間等に応じて採用時に決定されます。
- 4 職員の育児休業の取得状況によっては、候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

3 受験資格

| 採用職種 | 受 験 資 格 |
|-------|---|
| 一般事務 | 日本国籍を有する方。年齢・学歴は問いません。 |
| 土木 | 1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方、または平成30年8月末までに3年以上の土木工事の設計、積算および施工監理に関する実務経験を有する方で日本国籍を有する方 |
| 保育士 | 保育士の免許を有する方。年齢・学歴は問いません。 |
| 歯科衛生士 | 歯科衛生士の免許を有する方。年齢・学歴は問いません。 |

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（地方公務員法第16条第1号）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方（地方公務員法第16条第2号）
- (3) 郡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方（地方公務員法第16条第3号）
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方（地方公務員法第16条第5号）

4 試験の方法、内容及び合格者発表について

初めに第一次試験による教養試験（一般事務職）又は書類審査（その他の職）を行います。第一次試験に合格した方は、第二次試験として面接審査を行い、合格者を決定します。

■ 一般事務職の方

| 試験の方法 | 内 容 |
|-----------------|---|
| 【第一次試験】 教養試験 | <p>活字印刷による筆記試験（出題分野：言語・社会科学、数論理・自然科学、時事・常識、事務能力等）を行います（択一式）。</p> <p>第一次試験は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 日時 平成30年10月14日（日）10：00～（正午頃に終了予定） (2) 会場 郡山市役所本庁舎（郡山市朝日一丁目23番7号） (3) 試験日当日に持参するもの <ul style="list-style-type: none"> ・筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒ボールペン） ・受験票 <p>※受験票は、申込書等の提出書類を確認次第、順次郵送しますので、顔写真を貼付けし、第一次試験の当日に持参してください。その際、第一次試験の集合時間等も併せてお知らせします。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 第一次試験の合格発表 | 合格者に書面で通知するとともに、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格者に対しては通知しません。 |
| 【第二次試験】 面接審査 | 第一次試験合格者に対し、公務員としての適格性、職務遂行能力等をみるために個別面接を行います。第二次試験は次のとおりです。 (1) 日時 10月下旬以降を予定しています (2) 会場 郡山市役所（郡山市朝日一丁目23番7号） |
| 第二次試験の合格発表 | 第二次試験において詳細を発表します。 |

■ その他の職の方

| 試験の方法 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 【第一次試験】 書類審査 | 提出された書類に基づき、受験資格に合致した要件を具備しているか、採用職種に相応しい経歴か、実務経験等の有無について審査します。 |
| 第一次試験の合格発表 | 第一次試験受験者（書類送付者）に対しては、平成30年10月12日（金）を目途に本人宛て可否を通知（郵送）します。 |
| 【第二次試験】 面接審査 | 第一次試験合格者に対し、公務員としての適格性、職務遂行能力等をみるために個別面接を行います。第二次試験は次のとおりです。 (1) 日時 10月中旬以降を予定しています (2) 会場 郡山市役所（郡山市朝日一丁目23番7号） 詳細については、第一次試験合格者に対し別途通知（郵送）します。 |
| 第二次試験の合格発表 | 第二次試験において詳細を発表します。 |

5 受験手続等

(1)の提出書類に必要事項を記入し、(2)の申込先に申込み期限までに提出してください。

郵送による提出の場合は、封筒の表に「受験申込（任期付）」と書いて、必ず「特定記録郵便」で送付してください。なお、郵送の場合は、平成30年9月28日（金）の消印があるものを有効として受け付けます。

(1) 提出書類

- ① 申込書兼履歴書（専用の書式）
- ② 実務経験等経歴書（その1、その2）※実務経験がない方はその1に「無し」と記入

③ 受験資格にある免許等を有する方は免許証等の写し

- (2) 申込先 持参の場合 郡山市総務部人事課（市役所本庁舎 2 階）
（受付時間：開庁日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで）
郵送の場合 郡山市総務部人事課宛 〒963-8601 住所記入不要

6 給与及び勤務時間等

- (1) 任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。初任給の額は、おおむね次のとおりです。
なお、実務経験年数、給料月額はおおむね目安です。

| 採用職種 | 給料月額（初任給の目安） | |
|-------|--------------|--|
| 一般事務 | 給料月額 | 150,400 円～253,100 円 |
| | （モデルケース） | 年齢 30 歳。大学卒業後、民間企業等における職務経験が 8 年の場合 212,500 円程度 |
| 土木 | 給料月額 | 163,400 円～253,100 円 |
| | （モデルケース） | 年齢 30 歳。大学卒業後、民間企業等における職務経験が 8 年の場合 215,000 円程度 |
| 保育士 | 給料月額 | 150,400 円～253,100 円 |
| | （モデルケース） | 年齢 30 歳。短大卒業後、民間企業等における職務経験が 10 年の場合 225,300 円程度 |
| 歯科衛生士 | 給料月額 | 163,400 円～253,100 円 |
| | （モデルケース） | 年齢 30 歳。短大卒業後、民間企業等における職務経験が 10 年の場合 225,300 円程度 |
| 採用職種 | 給料以外の手当等について | |
| 全ての職種 | 各種手当 | 期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等を支給 |
| | 退職手当 | 支給あり |
| | 定期昇給 | あり |

- (2) 勤務時間については、原則として月曜日から金曜日までの週 5 日、8：30～17：15（昼休みを除く）、1 日 7 時間 45 分勤務です。

7 その他

- (1) この受験案内及び提出用紙（申込書兼履歴書及び実務経験等経歴書その 1、その 2）は、郡山市のウェブサイト（職員採用情報-任期付職員募集）からダウンロードできます。
- (2) 問い合わせ先 〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号
郡山市総務部人事課（本庁舎 2 階）
TEL 024-924-2041